

## 1 大規模地震が発生した場合

ここでいう大規模地震(南海トラフ巨大地震を含む)とは、本校において強い揺れを感じ、周辺地域に家屋の倒壊・火災・交通機関の途絶などが予想される場合(めやすとして名古屋市において震度5強以上の地震が発生した場合)、または県内に震度6以上の地震が観測され、県が第三非常配備体制を発令した場合をいう。

### (1) 在宅時に大規模地震が発生した場合

すみやかに身の安全を確保する。避難対象地区内に居住する生徒は周囲の状況をよく確かめた上で避難所へ避難する。危険をおかす行動は厳に慎む。

### (2) 在校時に大規模地震が発生した場合

生徒は定められた手順で避難し、教職員の指示により、役割に従って行動する。下校については、公共交通機関の運行等を確認した上で、安全と思われる道を利用し、できるだけ集団で下校する。ただし、特別な事情のある場合は、学校に留まり、保護者の迎えを待つ。なお下校する生徒には自宅が被災し倒壊または焼失した場合は最寄りの避難所に向かうよう指示する。

### (3) 登下校時に大規模地震が発生した場合

徒歩・自転車通学生徒は、すみやかに身の安全を確保し最寄りの避難所へ避難する。公共交通機関利用の生徒は、車内放送をよく聞いて、乗務員の指示に従って落ち着いて行動し、最寄りの避難所に避難する。

### (4) 学校への連絡について

生徒は必ず被災状況等を連絡する。その際は、災害用伝言ダイヤルを使用する(下表参照)。また、本校職員が、次のいずれかの方法により、安否確認・被害調査を行う。

①自宅に電話

②自宅電話番号を暗証番号とした災害用伝言ダイヤルで確認

### (5) 大規模地震発生後の授業の再開

通学路、交通機関、施設、生徒、周辺地域等の状況を総合的に判断し、学校再開の時期を決定する。学校施設や周辺地域の被害が軽微で、十分な安全が確保され、主要交通機関・通信が復旧している場合は、緊急連絡網等により学校から登校の日時を伝える。被害が甚大な場合の授業再開については次のような手段で連絡する。

①学校の電話番号(0527211521)を暗証番号とした災害用伝言ダイヤル

②各地の避難所等への掲示

③マスコミによる広報

## 2 避難所の確認について

警戒宣言が発令された場合又は大規模地震が発生した場合に備えて、自宅周辺・通学途中に設けられている避難場所を確認しておく。また、家族同士の連絡方法なども確認しておく。